




～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動強調月間」
「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。



○「社会を明るくする運動」とは

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、法務省が主唱する全国的な運動です。

○「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とは

関係機関、関係団体、地域住民等の協力を得て、国民の非行防止意識の高揚、青少年の非行等問題行動への対応の強化を図り、児童買春や児童ポルノといった犯罪の防止及び被害防止のための活動を広く集中的に実施することを目的として定められた、内閣府が主唱する月間です。

○文京区の取り組み

文京区ではこれらの運動を推進するために「文京区社会を明るくする運動推進委員会」を結成し、文京区社会を明るくする大会など、様々な活動を展開しています。

この大会では、犯罪や非行の防止と更生の援助という運動の趣旨をPRするため、青少年の意見発表や活動発表を行います。

文京区社会を明るくする運動推進委員会

- 文京区
- 文京区保護司会
- 文京区更生保護女性会
- 文京区青少年健全育成会（9地区）
- 文京区立小学校長会
- 文京区立中学校長会
- 文京区立小学校PTA連合会
- 文京区立中学校PTA連合会
- 文京区町会連合会
- 文京区民生委員・児童委員協議会
- （社福）文京区社会福祉協議会
- 少年補導員連絡会（4地区）
- 防犯協会（4地区）
- 文京区青少年委員会
- 文京区商店街連合会
- 東京青年会議所文京区委員会

（順不同）